

本書において、総合口座とは記号・番号の記号が「1」から始まる口座をいい、振替口座とは記号・番号の記号が「0」から始まる口座をいいます。

サービス名	電信現金払						
ご利用いただける方	●総合口座又は振替口座の加入者						
送金方法	●送金人の総合口座又は振替口座の預り金を払い出し、この払出金の額に相当する現金を、送金人が指定したゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で受取人が受け取ることにより送金することができます。 ※電信現金払は、その請求があった都度即時に、受取人が現金を受け取れるようにするための送金処理をします。 ●ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口でお申込みください。						
受取方法	●送金人が指定するゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口で払出金額に相当する現金をお受取りいただけます。 ※正当権利者であることを確認できる証明資料のご提示をお願いする場合があります。 ※電信現金払の請求の日から14日以内に指定されたゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局での受取りがないときは、払出金を送金人の口座へ戻し入れます。						
特殊取扱	●払渡済否の調査：払出金を受取人にお支払したかどうかを確認することができます。						
料金	●払出料金 電信現金払1件につき648円 ※1件あたりの送金上限額は500万円です（送金人が自己を受取人として総合口座又は振替口座の預り金を払い出す場合を除きます。）。 ※加入者があらかじめ指定したゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局において、送金人が自己を受取人として総合口座又は振替口座から預り金を払い出す場合の料金は無料です。 ●特殊取扱の料金 ■払渡済否の調査（調査1件につき） ・普通郵便により貯金事務センターへ照会する場合：164円 ・電信により貯金事務センターへ照会する場合：339円 ※料金には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。						
その他	●この取扱いには、現金払規定その他関係規定が適用されます。 ●詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ・ご相談を承っております。 <table border="1" data-bbox="386 1346 1414 1570"> <tr> <td colspan="2">ゆうちょコールセンター</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）</td> </tr> </table>	ゆうちょコールセンター		電話	0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。	受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）
ゆうちょコールセンター							
電話	0120-108420（通話料無料） ※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。						
受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00（12/31～1/3は、9:00～17:00）						

平成29年1月4日現在